「千葉県高齢者保健福祉計画原案」について委員からの意見・質問への回答

1 原案前段について

Ė	原条削段について 委員意見	委員	回答	担当課
1	【施策体系について】P.6 国の基本指針に基づき考えた場合、また、県民の関心、要望(p17)を踏まえ、今後の計画においては、7つ目の新たな基本施策として「災害や感染症対策に係る体制整備」を独立させ、近年の災害対応に関する市町村との連携、役割分担、体制整備や、新型コロナウィルス感染症の流行を踏まえた備え等を加えてはどうか。	渡辺	「災害や感染症対策に係る体制整備」は重要な視点であるが、基本施策 II - 1の中の具体的施策の一つとして整理したい。	高齢者福祉課
2	【基本的視点について】P.4 高齢者の尊厳の確立 この部分だけ「最後」と記載されている。「最期」で統一された方が良いと思う	寺口	御指摘のとおり修正する。	高齢者福祉課
3	【対応すべき課題】P.25 (2)「自助」(セルマネジメント)⇒(セルフマネジメント) (3)支え合う支え合うシステムづくり⇒重複を削除	寺口	御指摘のとおり修正する。	高齢者福祉課

各施策について

台心	策について 委員意見	委員	回答	担当課
1	【基本施策 II - 4】P.94介護のイメージアップの促進 介護未来案内人などはすでに示してあるが、さらなる案内人を地域 に増やしていくなど強化して、福祉の魅力を中高生に示す必要があ る	藤野	県では「介護の未来案内人」を高校や日本語学校へ派遣し、介護職の魅力を伝えるほか、事業者が小中学校で実施する介護体験「介護キャラバン隊」を支援するなど、幅広い世代に向け介護のイメージアップを促進する事業を行っている。案内人の訪問先を増やすことについては、学校側の理解を得られるよう努めてまいりたい。	健康福祉指導課
	【基本施策 II -4】P.94介護ロボット導入支援 今回の資料の中では、腰痛などでの介護離職理由が20%ほどあることが示されていない。(厚生労働省 社会保障審議会「人材対策基礎データ集」H26.8)どこの業界でも人間関係などいろいろ離職理由はあるが、労働安全の面からの離職は防ぐ必要がある。つまり介護ロボットだけでなく、ノーリフティングなどの普及を支援する必要がある。 この場合、リフト導入を支援するだけでは普及できず、ノーリフティングの研修などを通して介護職員の意識を変革し普及を図る必要がある。(高知県は県を挙げて推進、そのほかいくつかの行政でも導入を行い始めている。)	藤野	御指摘のとおり、労働安全の面からの離職は防ぐ必要がある。課題に反映してまいりたい。 ノーリフティングなどのケアについては、介護事業者の団体等に情報提供し、研修の 実施について働きかけてまいりたい。	高齢者福祉課健康福祉指導課
3	【基本施策 II -1】P.47地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進地域の見守りネットワークについては重要であるが、昔ながらの地域の見守りだけでは限界があり、地域の業者との協定、在宅版の見守りロボットの支援、IoTの普及(その中に見守り機能とタイアップして推進)するなどが必要である。たとえば、某家電メーカーの商品はネットにつながっており、電子レンジ、エアコン、空気清浄器などの動作状況がスマホでわかるため、一人暮らしの高齢者の生活状況が緩やかに見守れる。	藤野	市町村によっては、地域の事業者と協定を結んでいる事例もある。そうした事例に対し、他の市町村へ情報提供等行ってまいりたい。また、県では中小企業向けにAI・IoT等の活用に向けた支援を行っており、介護分野への応用も可能と思料されることから、情報提供したい。	高齢者福祉課 くらし安全推進 課 産業振興課
	【基本施策 II -1】P.54災害等の緊急時における対応 災害時の高齢者等を守るために、県内の施設に対して緊急時の避難 受け入れ体制強化が必要である。また、他市町村との高齢者施設間 での連携強化を支援することも必要である。協力医療機関のように 災害時協力福祉施設としての協定を定めさせたり、地域の宿泊所と 行政との避難所としての協定を結ぶことも必要かと思われる。ま た、昨年の台風被害のように停電などは、高齢者の脱水による死亡 につながるために、県内圏域ごとに発電機の備蓄なども必要であ る、緊急時には各地域からのそれらの機器の支援体制があることが 望まれる。さらにいうならば、一昨年の台風被害において一宮川が 氾濫したことは記憶にあるが、その際にある茂原の施設は電源を天 井から確保できるようにしており、津波や河川の近くにある施設の 水害対策についての設備的支援も必要であろう	藤野	市町村によっては、高齢者施設を福祉避難所として位置付けて災害に備えている事例もある。計画には、災害時の高齢者の安全を確保するため、避難所の運営への支援や施設の防災機能を強化する取組等を反映してまいりたい。	高齢者福祉課
	【基本施策 II -1】P.51安全・安心な生活環境の確保 運転免許の自主返納者に対する支援も重要ではあるが、例えば、ブレーキとアクセルを踏み間違えない機器(安全運転装置)の装着や自動で止まる車(自動運転車)の購入に対する支援が必要だと思われる。千葉県域や東葛北部や南部は公共交通機関が発達しているために、返納でもよいと考えるが、そうでない地域は、80歳でも90歳でも畑仕事をしている農村部の高齢者の仕事を奪うことにもつながる。買い物難民も増加することにもなり、今後の自動運転の車などが普及してくればそういう車の購入に対する一部補助もありえるのかと思われる。農村部の高齢者は田畑で作物と取ることが生きがいになり、介護予防につながる	藤野	後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置の取り付けや、衝突被害軽減ブレーキ等の運転支援機能を搭載した自動車(安全運転サポート車)の購入に対しては、国において高齢者対象の補助を実施しており、県では安全運転サポート車について県HPに掲載したり、チラシを作成・配布すること等を通じて、普及啓発に取り組んでいるところである。	くらし安全推進課
6	【基本施策 II -5】P.111認知症予防の促進 ロコモティブシンドロームを予防するための、運動機器を使ってトレーニングをすることが必要である。公民館などでの介護予防の健康体操などの参加者は多いとは聞いておらず、ある程度まだ元気な高齢者は地域のスポーツジムに通っている現状がある(私が通うジムも時間帯においては高齢者がたいへん多いのが現状である。高齢者など積極的に受け入れるシステムを設けている(例えばジム独自で割引制度を設けている、利用者の中での高齢者の努力義務としての割合を示す)の事業所のトレーニングマシンの購入費用に対する助成をするなどにより、高齢者が一般の若者と一緒にトレーニングすることで、介護予防を促進すると考えらえる	藤野	介護予防事業については、一般高齢者に対しては地域に住民主体の通いの場を数多く作り、運動機能の向上や社会参加促進を図っている。 一方でロコモティブシンドロームなど虚弱な高齢者に対しては、3~6カ月の短期集中型の介護予防教室の実施を市町村に働きかけているところである。	高齢者福祉課 健康づくり支援 課

各施策について

各施	議策について 委員意見	委員	回答	担当課
7	【基本施策 II - 4】P.92「課題」 『多様化、複雑化していく介護ニーズ…例えば、利用者のケアは介護専門職が担い、食事の配膳や清掃などの周辺業務を元気な高齢者に担ってもらう、食事介助を担ってもらうなど…』 ※食事介助は身体介護に当たり、無資格者によるケアはできない。 生活援助に係る食事の配膳・下膳のように直接利用者の体に触れないケアはともかく、食事介助は正しい知識と技術がなければ利用者が誤嚥をするなどの危険な状態になる可能性がある。業務を効率化することも重要かもしれないが、大切な人の命に係わることは別であると思う	高橋(仁)	御指摘のとおりであり、「食事介助を担ってもらうなど」の部分は削除する。	高齢者福祉課
8	【基本施策 II -6】P.130 「ケアプランの分析等介護報酬に係る点検支援」の概要の表現を一部修正願いたい。 現行 「…連合会が行う次の業務を委託することにより、…」 修正後「…連合会に次の業務を委託することにより、…」	谷上	御指摘のとおり、修正したい。	高齢者福祉課
9	【基本施 I -2】P.39 介護予防、自立支援及び重度化防止に関する市町村への支援についてコロナ禍において、活動制限を余儀なくされている中、ICTを活用した閉じこもり予防、オンライン交流会や介護予防の取り組みなど、高齢者にむけたICT活用の効果が報告されている。そこでICT活用の促進や補助事業などはできないか	渡辺	コロナ禍で多くの通いの場が活動を停止している現状を認識している。国がホームページに運動の動画などの取組を掲載し、市町村に情報提供している。県として自宅での運動に関するチラシを配布する支援を行ってきた。今後も庁内各課と連携し、高齢者の活動を支援してまいりたい。ICTや補助事業については、今後の施策の参考としたい。	高齢者福祉課
10	【基本施策 II -1】P.54 災害等の緊急時における対応 予算が決まったところで、書き込んでいかれるとのことだが… ①行政、福祉関係者や教育関係者等が協力してすすめる避難行動支援、ハザードマップ等の理解促進のための研修等の支援などは必要ないか ②千葉県DWATの取り組みについては、本計画にも位置づけるか ③予防的避難のための、一般避難所のバリアフリー化、高齢者、介護ニーズ対応など現状では不十分ではないか ④福祉避難所の設置や運営、コーディネートに関する活動支援(研修の実施など)は必要ではないか ⑤高齢者や要介護者の自主避難、避難行動促進に向けた(避難する場所の整備、垂直避難、分散避難、レスパイトケア、レスパイト入院など)活動、連携、研修等(市町村等への支援策など)は必要ないか	渡辺	①避難行動支援、ハザードマップ等の取組は市町村で実施されている事項であり、県としては助言をする立場にあると認識している ②千葉県DWATについて計画に反映する予定 ③県では、市町村が行う避難所における要配慮者対策や福祉避難所の要配慮者用備蓄品の整備について、財政支援をしている ④県では、市町村が設置・運営する福祉避難所を支援するため、避難所運営に関する手引きを作成し、提供することで支援を行っている ⑤県では、③で述べたとおり市町村への財政支援をしている他、防災研修センターにおいて、企業や社会福祉施設、市町村職員などに対し幅広い内容の研修を行っている。高齢者施設等に対しては、入所者等の安全を確保するための取組を計画に反映してまいりたい。	防災政策課 健康福祉指導課 教育庁教育政策
11	【基本施策Ⅱ-5】P.117 認知症本人やその家族への支援 介護者支援や高齢者虐待(虐待者、被虐待者への支援)とも関連 し、レスパイトケアや緊急ショートステイの支援策確保など、現状 行われている活動を追加、整備促進をはかってはどうか。	渡辺	介護者がサービスを利用したいときに情報が得られる取組を II - 2 に追加し、 II - 5 には再掲を検討したい。	高齢者福祉課
12	【基本施策 II - 4】 千葉県では、看護師等医療従事者が不足しているため、小・中・高校生に看護師の魅力を伝え、看護師を職業として選択していただけるよう事業を考えるなど、確保対策に力を入れる必要があると思う。今後、少子化となることを考えると介護ロボットやIT化の推進が必要であり、県による支援が重要と考える	寺口	県では、千葉県看護協会に、県内の中学校、高校等で看護師の仕事紹介や看護進路相談等を行う「出前授業」や、病院や介護施設で主に中学生や高校生を対象に看護体験をする「ふれあい看護体験」など、看護に関する啓発事業を委託して実施しています。	医療整備課高齢者福祉課
13	【基本施策 I −1】P.29 3段目のパラグラフ 「これらの活動通じて」⇒「活動を通じて」	寺口	御指摘のとおり、修正したい。	高齢者福祉課
14	【基本施策 I -2】P.34 2段目のパラグラフ 「約5人に①人」⇒1人	寺口	御指摘のとおり、修正したい。	高齢者福祉課

「千葉県高齢者保健福祉計画素案」について委員からの意見・質問への回答

3 その他

	委員意見	委員	回答	担当課
1	先日の会議の中で木川氏より介護認定の軽度者において、国も生活援助に関しては介護専門職でなくてもいいのではとの考えで、千葉県も同様の考えだと仰っていた。今後介護保険制度の理念である「自立支援」「人権尊重」が緩むのではないかと不安。利用者の状態を重度化しないためにも介護保険制度においては、有資格者の介護専門職によるケアが重要と考える	(仁)	要支援1,2の軽度者については、身の回りの動作は自立しているが、買い物など生活行為の一部に支障が出ているという結果が出ている。このことから、必ずしも有資格者によるサービスが必要な人ばかりではないと考える。自らの健康保持や介護予防の意識を持ちながら、市町村の適切な介護予防ケアマネジメントにより、自立支援のための支援を受けることが重要である。また、介護人材が不足する中、資格を有する専門職は身体介護が必要な要介護者の支援に従事してもらうことで、介護人材の効果的な活用を図ることができると考えている。	高齢者福祉課
2	高齢者の生活を支える介護ヘルパーの高齢化、人手不足は深刻以上に、危機的状況ともいえます。就業中における労災事故(腰痛対策、交通安全など)などへの支援強化など取り組むべき視点など、まだあるのではないか。	渡辺	県では福祉人材センターに <mark>人材定着</mark> アドバイザーを配置し、介護職員への相談対応や介護職員及び事業者双方へのアドバイスを行っている。労働安全についてもホームページなどで啓発を図ってまいりたい。	健康福祉指導課雇用労働課
3	コロナ対策においても、地域における協力関係が求められる中、介護支援専門員含む 介護従事者、福祉関係者の絶対数が不足しており、かつ地域間格差にも注目した施策 をお願いしたい。		介護職員数の県全体の将来推計は把握しているが、地域別でどのくらい不足しているかが国の資料では示されていないため、実態把握について今後の課題と認識している。	高齢者福祉課 健康福祉指導課
4	地域ケア会議等、市町村で努力されていることが、県民に周知されていないことで、 有効に活用されていないように感じる。住み慣れた場所で最期まで自分らしく過ごせ るよう県民への啓発が必要であると思う。	寺口	県民への普及啓発の機会を有効に活用し、県民に必要な情報が伝わるよう意識してまいりたい。	高齢者福祉課